

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年4月19日

事業所名 第1しょうとく園・第2しょうとく園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点 課題改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適切である。今年度は、感染拡大予防対策で保育内容や行事に応じてスペースの使い方を工夫している。
	② 職員の配置数は適切である	○		基準以上にフリー保育士を配置し、必要に応じて現場のフォローを行えるようにしている。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個人のロッカーや持ち物の一部に通年で使用するマークをつけて分かりやすくしている。平屋立ての園舎で、ロビー等、段差のある所にはスロープもあり、バリアフリー対応はできている。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除と、こまめな消毒を行っている。また、楽しく、明るい雰囲気となるように保育室は毎月壁面を変えて飾っている
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		法人全体でQMS(品質マネジメントシステム)活動に取り組んでいる。年に1回の内部監査員からの監査もあり、PDCAサイクルが問題なく行われているかのチェックをしている。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		独自のアンケートを実施し、保護者の評価・意見を受け止め、随時、業務改善に努めている。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年に1回、自己評価を必ず行い、保護者評価と共に、施設内に掲示して公開している。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		3年毎に第三者評価を継続して受けている。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		前年度の振り返りを元に、年間の研修計画を立案し、実施している。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		要望書・懇談等でニーズの確認を行い個別支援計画を作成している。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		独自で作成したアセスメントツールを作成し、標準化したツールとして使用している。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		支援会議を行い、職員の意識の向上とともに、具体的な内容を設定している。家族支援・地域支援についても行っている。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿って支援し、個別ファイルに支援した事柄や状況の記録を行っている。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		複数の職員でカリキュラム会議を行い立案している。
⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		作成されたカリキュラムに偏りがないか複数で確認している。	

適切な支援の提供	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	集団と個別の両面で、支援計画を作成している。ADLの向上とコミュニケーション面の発達が支援目標となっていることが多い。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	月案、週案作成時に役割分担を決めている。前日や当日の朝にも確認を行っている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	職員終礼時に、配慮すべき園児情報の共有を行っている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	個人記録表を毎日記録し、改善点を検証しやすくしている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	児発管が、担任等に聞き取りや実際の支援の様子を観察し、見直しが必要かを判断している。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	主に児童発達支援管理責任者、必要に応じて直接支援担当者を参画させている。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	各市町村の子育て・福祉課と連絡・連携をとり、随時必要に応じて見学を受けている。また、入園時期にはきめ細かな引継ぎを行っている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて、情報提供や訓練見学等を実施している。保健所と連携し、在宅専門支援事業・未就学児交流会を行なっている。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	主治医から定期的に指示書にて教示頂き、家庭と園で共通のケアができるように配慮している。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	入園・転園時期にはアセスメントの引継ぎや、先生の見学受け入れを行っている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	アセスメントシートでの情報提供や、見学を伴う引継ぎの実施及び学校で行われる引継ぎ会に参加している。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	児童発達支援センターの連絡協議会に所属し、各部会において研修等に参加している。また、市内の児童支援連絡会にも参画し、情報共有・連携を行っている。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	年長児を対象に地域の保育所と月1回の交流保育を行っている。令和2年度は感染予防対策として、交流は見合わせた。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	地域の要保護児童対策地域協議会に参加している。子ども部会には令和3年度より参画予定。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	毎日、連絡ノートで、園と家庭の様子を情報共有し、また、必要に応じて電話連絡等により、課題の共通理解を図っている。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	保育参観等を通して、保護者の関わり方の参考にしていただいている。機能訓練では、ホームエクササイズ等を伝えている。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	入園前に説明を行い、運営規定は園内に掲示、料金表は配布している。

保護者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	要望をお伺いし、個別支援計画を作成している。懇談や家庭訪問で内容を説明し、同意を得ている。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	日常の連絡ノートや電話連絡のほか、定期的に個人懇談や家庭訪問・進路相談等を実施し、助言、支援を行っている。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者会での活動を通して保護者同士の連携をとっておられる。保護者会の開催にあたり、相談等の協力をしている。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	定期的な個人懇談、進路相談の機会を設定するとともに、保護者が希望された場合は、専門医の発達相談も受けれる体制を取っている。その他の相談は随時受け入れて対応している。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	年間行事予定、毎月の保育だより、行事案内、メール配信による行事予定、3ヶ月ごとに法人新聞の発行、日々の連絡ノート及びブログにより、情報伝達を行っている。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	法人の「個人情報保護規程」に基づき、管理している。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	契約説明書等にルビを振り作成、ろう者の方に対して筆談、ひらがなでの連絡ノート記入等に対応している。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	夏の夜の集いや移動動物園などに地域の方も参加できるようにしている。今年度は感染予防の観点から実施できなかった。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを作成し、職員には携帯版を配布している。また、避難訓練は内容を変えながら毎月実施しており、ブログにて保護者にも訓練の様子や内容を発信している。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	消防署立ち合いの訓練を含め、地震・火事・不審者侵入を想定した避難訓練を行っている。また、災害用の食品を実際に子どもたちに提供する取り組みも行っている。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に健康状態に関する書類の提出や聞き取り、管理医師による検診を実施している。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	対象児の主治医の指示のもと対応し、園のアレルギー食対応マニュアルに基づき、事故防止対応を行っている。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット事例は、その都度情報共有し、毎月・また半年に1回、データの分析を行い、職員会議で周知している。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	全職員を対象に研修を行い適切な対応ができるようにしている。また、適切なかかわり方や虐待につながるような行為について意見交換し、権利擁護についての意識を高める取り組みを行っている。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	内服や応急処置等の対応時にやむを得ず、身体拘束をした場合に職員間、保護者との情報共有と記録の実施を行っている。特定の児童について、頻繁に身体拘束を行うことは今のところない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。